

会 議 録

1 会議名

令和5年度第5回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

（1）キューピットバレイ新第2リフト建設事業に係る落札者の決定について

○協議事項（公開）

（1）「上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について」の諮問に対する答申について

（2）安塚区地域協議会視察研修について

○自主的審議事項（公開）

（1）住みやすい安塚の在り方について

○その他（公開）

3 開催日時

令和5年8月29日（火）午後6時30分から午後7時18分まで

4 開催場所

安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：池田裕夫、池田康雄、石田ひとみ、小松光代、新保良一、中村真二、
外立正剛、秦克博、松苗正二、松野修、山岸重正、吉野誠一

・事務局：安塚区総合事務所 小林所長、山崎次長、小林市民生活・福祉グループ長（併
教育・文化グループ長）、村松班長、萬羽主任

・浦川原区総合事務所：滝澤主幹

8 発言の内容（要旨）

【松苗正二会長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

本日の会議録の確認は、内規により私の方で対応する。

それでは、次第2報告事項(1)キューピットバレイ新第2リフト建設事業に係る落札者の決定について、から議事を進めていく。

本日は、浦川原区総合事務所の職員も出席されている。事務局に説明を求める。

【山崎次長】

資料No. 1に基づき、キューピットバレイ新第2リフト建設事業に係る入札結果等を説明。

【松苗正二会長】

事務局から説明があったが、質問のある方はいるか。

【吉野誠一委員】

3点質問する。

1点目は、入札方式についてである。今回の入札は、一般競争入札と公募型指名競争入札のどちらで行われているか、お聞きしたい。

2点目は、上越市総合評価方式試行要領についてである。第4条に「契約検査課長は、落札者決定基準を定めようとするときには、専門知識を有する2人以上の人の意見をあらかじめ聴かなければならない。」との定めがあるが、今回この意見聴取を実施されているのであれば、意見聴取を行った相手方をお聞きしたい。

3点目は、キューピットバレイ新第2リフト建設事業事業者選定委員会についてである。選定委員は、提案審査の過程において、技術水準の数値化も含めた提案内容の評価を行うことになっているが、選定委員の選出経緯をお聞きしたい。

【浦川原区総合事務所 滝澤主幹】

私の方で3点のご質問について回答させていただく。

まず、1点目の入札方式に関するご質問についてである。今回の入札方式は、総合評価一般競争入札方式である。市ホームページ等で入札の広告を行い、事業者を広く募集した。

次に2点目の上越市総合評価方式試行要領に関するご質問についてである。この要領は、既に実施設計が完了し、その上で建設工事を始めとする各工事に技術的な差異が見られる場合に、それを評価するための要領を定めたものである。今回の工事は、設計・施工一括発注方式を採っており、実施設計は今年度これから着手することとなるため、

この要領は適用されない。なお、要領が適用される場合は、契約検査課が入札事務を執り行う。

今回の工事の提案審査においては、提案評価が8割、価格評価が2割という配点割合になっており、契約検査課ではなく、事業担当課が入札事務を執り行っている。

最後に3点目の選定委員の選出経緯に関するご質問についてである。5名の選定委員のうち2名は、市職員であり、担当部長と建築住宅課営繕室長が務めている。残りの3名は、全国のスキー場経営等に関する知見をお持ちの大学教授1名と、実際にスキー場を経営・運営している専門家2名に務めていただいた。

【吉野誠一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに質問のある方はいるか。

(質問なし)

ほかに質問等なければ、以上でキューピットバレイ新第2リフト建設事業に係る落札者の決定についての報告を終了する。ここで浦川原区総合事務所の職員は退席となる。

(浦川原区総合事務所職員退席)

次に次第3協議事項(1)「上越市過疎地域持続的発展計画変更(案)について」の諮問に対する答申についての協議に移る。

協議に入る前に、前回の地域協議会における新保委員からの質問事項について、事務局に説明を求める。

【萬羽主任】

前回の地域協議会における新保委員からの質問事項に対する回答の内容を説明。

【松苗正二会長】

事務局から説明があったが、質問のある方はいるか。

【新保良一委員】

農業生産活動等が行われなくなった原因について、やむを得ない事由に該当する場合の例として、農業者の死亡や病気・高齢や自然災害等という説明があったが、高齢という部分が引っかかった。単純に自身で高齢により農業を続けられないと判断した場合であっても、やむを得ない事由に該当するか。

【小林所長】

やむを得ない事由に該当する場合の高齢の定義については、個々の事案による部分も

あるため、この場で明確なものをお示しすることはできない。該当すると考えられるような事案が発生した場合、その都度ご相談いただければ、内容を確認し、お答えしたいと思う。

いずれにしても、農業者の皆様にとって利用しやすい制度になるよう、国で適宜見直しを図っていくことになっているので、ご理解いただきたい。

【新保良一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに質問のある方はいるか。

(質問なし)

ほかに質問等なければ、諮問に対する答申の内容について、これから協議を行う。答申の内容について、意見のある方はいるか。

(意見なし)

地域住民の生活に支障が生じるという意見が特になければ、「地域住民の生活に支障はないものと認める」旨の答申を行いたいと思うが、よろしいか。

(「はい」の声多数)

附帯意見についてはいかがか。

(意見なし)

それでは、附帯意見なしで、「地域住民の生活に支障はないものと認める」旨の答申を行う。

以上で「上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について」の諮問に対する答申についての協議を終了する。

次に協議事項（２）安塚区地域協議会視察研修についての協議に移る。

本件については、前回の地域協議会で皆さんから提案いただいた視察研修の内容のアイデアを踏まえ、正副会長と事務局で改めて検討することとなっていた。

まず、検討した内容について、私から説明させていただく。

今回の視察研修では、前回私から提案させていただいた、柏崎市のNPO法人 a i s a の事務所を訪問し、若者を巻き込んだ地域活動の取組やまちづくりのコーディネート等に関する事業の内容について、お話を伺いたいと考えている。また、お話を伺うだけでなく、今年の3月に開催された地域活動フォーラムの中で紹介のあった、山間の集落で若者たちが営むカフェを含めて現地もいくつか回る事ができればと思っている。

以上が正副会長と事務局で検討した研修の内容である。視察研修の内容について、意見のある方はいるか。

【池田裕夫委員】

実施時期はいつ頃を予定しているか。

【松苗正二会長】

実施時期については、これから皆さんと検討させていただきたい。

ほかに質問のある方はいるか。

【吉野誠一委員】

視察研修に参加した委員は、全員復命書を提出することになるか。公費で行く以上、復命書を提出しなければならないと考えている。

【萬羽主任】

地域協議会の視察研修について、必ず復命書を提出しなければならないというような規定はない。ただし、視察研修によって色々なお話を伺うことができると思われるので、研修を通して感じたこと等を記載するレポート用紙を事前に事務局で準備し、参加した委員の皆様から後日提出いただくという方法をとることは可能である。

【吉野誠一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに質問のある方はいるか。

(質問なし)

レポートの内容については、今後検討することとしたい。

次に視察研修の実施時期についてである。明日以降、事務局の方で相手方へ研修の受入れに関する依頼をしてもらい、承諾いただければ、相手方のご都合を踏まえて日程調整を行う流れとなる。相手方のご都合にもよるが、可能であれば、10月中旬から11月上旬くらいまでに実施したいと考えている。また、同時期に「大・浦・安」地域協議会委員研修会が開催されると思うが、現時点で事務局が把握している情報はるか。

【萬羽主任】

今年度の「大・浦・安」地域協議会委員研修会について、幹事を務める浦川原区から情報提供があったので、この場でお知らせさせていただく。

日時は11月10日(金)午後3時30分から、会場は浦川原コミュニティプラザ 4階 市民ホールの予定である。

現時点で予定されている研修の内容は、外部講師による「中山間地域における空き家の利活用」といったテーマでの講演である。

また、研修会終了後、情報交換会の実施も予定されている。

後日、書面による正式なご案内や出欠確認をさせていただく。

【松苗正二会長】

事務局からお知らせがあったが、「大・浦・安」地域協議会委員研修会は、11月10日（金）開催予定とのことである。このことも踏まえて、安塚区地域協議会視察研修の実施時期について、意見のある方はいるか。

【中村真二委員】

個人的なことで申し訳ないが、10月から11月は1年の中で最も忙しい時期にあたり、視察研修、「大・浦・安」地域協議会委員研修会ともに欠席する可能性が高いため、ご了承いただきたい。

【小松光代委員】

視察研修は、10月上旬から11月中旬までに実施する予定ということか。

【松苗正二会長】

10月中旬から11月上旬までに実施したいと考えている。

【新保良一委員】

個人的なことで申し訳ないが、今回の大干ばつで田んぼの被害が多数出ており、今後、灌漑事業を実施してもらえる予定というような話も聞いている。そうすると、10月いっぱいにはそちらの対応に追われることとなるので、可能な限り11月に実施する方向で検討していただきたい。

【松苗正二会長】

干ばつ被害については、新保委員だけでなく、ほかの委員にも共通する事項であるため、可能な限り11月に実施する方向で事務局に調整をお願いしたい。

【外立正剛委員】

11月下旬でお願いできないか。

【松苗正二会長】

11月下旬に限定してしまうと、受入先との調整も難しくなってしまうと思うので、11月中旬から下旬までに実施する方向で事務局に調整をお願いしたい。

【萬羽主任】

皆様のご希望を踏まえ、相手方に対する研修の受入依頼や日程調整を進めさせていただ

だく。結果については、後日お知らせさせていただく。

【松苗正二会長】

以上で安塚区地域協議会視察研修についての協議を終了する。

次に次第4 自主的審議事項（1）住みやすい安塚の在り方の協議に移る。

今回の地域協議会に向けて、8月22日（火）に小委員会を開催し、リバーサイドロードの整備等に関する意見書の内容について、協議を行った。

資料No. 2及び参考資料に基づき、意見書案の内容を説明。

意見書案の内容について、皆さんの意見を伺いたい。中村委員はいかがか。

【中村真二委員】

よくまとめていただいたと思う。気になる点はない。

【松苗正二会長】

池田康雄委員はいかがか。

【池田康雄委員】

よくまとまっていると思う。

リバーサイドロードは、松崎から和田集落まで約6キロにわたっているが、リバーサイドロードから離れた集落の皆さんには、どのように整備等へ関わってもらっていったらよいか。

【松苗正二会長】

リバーサイドロードから離れた集落の皆さんにも、ボランティア等で整備に関わっていただきたいと考えているが、今後、関係団体と一緒に検討していかなければならない事項である。

【吉野誠一委員】

地域協議会は実施団体ではない。そのような事項の検討にあたっては、それをまとめる団体ときちんと交渉し、進めていかなければならないと思う。いくらアイデアを持っていても、それを担う体制が整っていなければ、実現できない。

【松苗正二会長】

これまでの検討の中でも挙がっていたが、地域協議会で考えたアイデアについては、NPO雪のふるさと安塚等の関係団体に伝え、実現に向けて一緒に話し合いながら進めていく必要があると考えている。

外立委員はいかがか。

【外立正剛委員】

よくまとまっていると思う。

【松苗正二会長】

山岸委員はいかがか。

【山岸重正委員】

この内容でよい。

【松苗正二会長】

本日の協議の結果、リバーサイドロードの整備と管理の促進に関する意見書の内容を決定することができた。明日以降、事務局の方で地域政策課へ意見書を提出するための準備を進めてもらいたいと思う。

以上で本日の自主的審議事項についての協議を終了する。

次に次回の地域協議会の開催日を確認する。通常であれば、今回は9月26日（火）の開催となるが、その日程でよろしいか。

（「はい」の声多数）

次回の地域協議会は、9月26日（火）午後6時30分から開催する。

ほかに連絡事項等あるか。

【萬羽主任】

山のうえ真夏の雪まつりの開催結果について説明。

やすづか彩とりどり秋祭りの開催について説明。

渇水と高温に伴う農作物等の被害軽減に対する緊急支援について説明。

地域協議会だより編集委員会の開催について説明。

【松苗正二会長】

今ほどの説明について、何か質問等あるか。

【池田康雄委員】

山のうえ真夏の雪まつりについて、8月22日（火）頃に新聞折り込みでチラシが入っていた。どのくらいの範囲に新聞折り込みを行ったか、お聞きしたい。

【村松班長】

チラシについては、大島区と浦川原区、安塚区の3区に新聞折り込みを行ったと伺っている。

【池田康雄委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに質問のある方はいるか。

【池田康雄委員】

第2回地域協議会の際、地域自治の推進に向けたヒアリング調査への協力依頼があり、地域協議会委員は紙の調査票を使用し、6月上旬に回答している。そのときの依頼文書に「住民組織、地域独自の予算の提案団体、町内会（町内会長連絡協議会）、区内活動団体等の皆様を対象としたヒアリング調査も別途実施する予定」との記載があったと思うが、その後の進捗状況をお聞きしたい。

【村松班長】

地域自治の推進に向けたヒアリング調査については、地域協議会委員の皆様から先行でご協力いただいていたが、その後、区内9団体の皆様を対象にヒアリングを実施している。総合事務所から地域政策課へヒアリングの内容をまとめた調査票を提出しており、現在集計作業等が行われている。集計完了後、改めて該当する団体の皆様と意見交換を実施する予定になっている。

【松苗正二会長】

ほかに質問のある方はいるか。

（質問なし）

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線23）

E-mail：yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。